

海の日のごみ収集

7月18日(月)の「海の日」は家庭ごみと資源化物を収集します。収集日にあたっている地区のかたはお忘れなく。

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(863)6631



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 ひとり親家庭のかた 児童扶養手当を 受給できます

18歳までのお子さん(18歳になってから最初の3月31日まで)や特別児童扶養手当を受給している20歳未満のお子さんがあるひとり親家庭の親(父母に代わってお子さんを養育しているかたを含む)は、児童扶養手当を受けることができます。ただし、国民年金や厚生年金などの公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給できるかたは対象になりません。また、申請者や同居している扶養義務者(申請者の父母など)の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部を支給しません。

支給額▼全額支給の場合、1人目のお子さんは、月額4万1千550円です。2人目は5千円、3人目以降は1人につき3千円を加算します

すでに受給しているかたへ

■**現況届を忘れずに**：現況届のお知らせを7月下旬にお送りします。現況届を8月31日(水)までに提出しないと、8月分以降の手当を受給できません。

■**受給資格の喪失**：受給者が公的年金の給付を受けたときや婚姻したとき(事実上の婚姻・内縁関係を含む)は、受給資格がなくなりますので、すぐに届出をしてください。

■**障害年金の子の加算額と比べて金額が高い方を選べます**：両親の一方に一

定の障がいがある場合は、児童扶養手当の支給額と、障害年金の子の加算額で金額が高い方を選ぶことができます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 子ども総務課 ☎(866)8957

2 障がいがあるかた 所得の状況届を 忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受けているかたは、所得の状況届を提出してください。詳しくは7月末に郵送する通知をご確認ください。

受付期間 8月11日(木)から16日(火)までの平日、午前9時～午後5時

受付場所 市役所本庁舎2階の正庁

問い合わせ 障がい福祉課 ☎(866)2093
ファクス(863)6362

3 犬の飼い主のみなさん 電気の検針に ご協力ください

検針員が、電気メーターの検針の際、飼い犬にほえられたり、かみつかれたりして検針できないことが後を絶たない状況です。飼い主のみなさんのご配慮とご協力をお願いします。

問い合わせ 東北電力コールセンター ☎0120-175-466

4 秋田空港アクセス 道路が全線開通

河辺戸島から空港入口交差点まで開通していた自動車専用道路「秋田空港アクセス道路」の御所野～戸島区間が、7月29日(金)午後2時に開通します。なお、開通に伴う式典はありません。

問い合わせ 秋田県秋田地域振興局建設部企画調査課 ☎(860)3432



5 歴史的建造物の 保存に補助します

伝統的な町家など、良好な景観を形成する歴史的建造物を修理・改修する費用に補助します。補助を希望するかたは、申請前に都市計画課(市役所4階)と事前協議を行ってください。

対象 外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税と



バスの車内事故を防ぐために…バスの走行中に席を離れると危険です。降りるときは、バスが完全に止まってから席を立ちましょう。秋田県バス協会 ☎(863)5349

土崎港曳山まつり - 訂正とおわび -

広報あきた7月1日号2ページに掲載した「土崎港曳山まつり」の7月21日(木)の日程の一部(午前8時～午後7時)に誤りがありました。正しくは次のとおりです。訂正しておわびします。広報広聴課☎(866)2034

7月21日(木)の日程

- 8:00～ 各町内から曳山が穀保町をめざし出発
- 10:00～ 交通規制開始(一部は午前9時から)
- 12:30～ 穀保町から相染町へ、曳山が順番に出発。御幸曳山が始まります。各町内が踊りを披露しながら、本町通りを進みます
- 19:00 各町内の曳山が相染町に到着します

*午後7時以降は7月1日号に掲載のとおりです。



新たに認可された 都市計画道路事業の 図書をお見せします

日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所4階の道路建設課☎(866)2133

秋田都市計画道路事業の外旭川新川線ほか1路線(寺内字三千刈ほか)の事業計画が県に認可されました。その関係図書をお見せしています。



太陽光発電システムの 設置に補助します

市では、地球温暖化の防止などのため、住宅用太陽光発電システムを設置するかに補助します(先着約250件)。秋田県の補助制度と併用できます。環境総務課☎(863)6633

補助額 システムの最大出力1キロワットあたり3万円(上限12万円)

対象▶下記①～⑥をすべて満たすかた

- ①自分が住む市内の住宅に太陽光発電システムを設置する、または自分が住むため市内に太陽光発電システム付き住宅を購入する
- ②国の「平成23年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の申し込みが受理されている
- ③設置後、電灯の契約と余剰電力の受給契約を電力会社と締結できる
- ④太陽光発電システムが新品で、この補助の申し込み時点でまだ使用していない(②の平成23年度の国の補助を受けて6月30日までに工事を完了した場合は、9月30日(金)まで申請できます)
- ⑤来年1月31日までに設置工事(住宅購入の場合は引き渡し)が完了する予定
- ⑥市税を滞納していない

申し込み 受け付けは来年1月20日(金)までの平日午前9時30分～午後5時。遊学舎(上北手)内のNPO法人環境あきた県民フォーラムへ、直接お越しください。☎(829)5865
<http://www.eco-akita.org/>

扇風機、大丈夫ですか？



長年使っている扇風機は、モーターやコードなどが劣化して発煙・発火する恐れがあります。次のような症状がある場合は、コンセントからプラグを抜いて販売店またはメーカーにご相談ください。

- スイッチを入れてもファンが回らない。ファンが回っても回転が異常に遅かったり不規則だったりする
- モーターが異常に熱かったり焦げ臭かったりする

問 一般社団法人日本電機工業会☎03-3556-5887

6 自社商品を海外に 輸出しませんか

自社で製造・販売している商品を海外に輸出しませんか。市が輸出をサポート

なっているものを除く) **事前協議の申し込み** 都市計画課または市ホームページにある事前協議書に必要事項を書いて、建造物の位置図、現在の状況の写真、修理・改修の設計図書、工事費見積書を添えて8月26日(金)まで同課へ提出してください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/lim/>
問い合わせ 都市計画課 ☎(866)2152

トし、秋田ブランドを世界に発信します。これまで、米、りんご、麺類、日本酒、中古車、プリザーブドフラワー、雑貨、木材、建築資材の取り引きが決まりました。商品によっては輸入もサポートします。
対象 秋田県内で商品を製造・販売している会社など
輸出先 中国、韓国、台湾、香港、ロシア極東など
サポート内容 現地輸入会社との現地での商談の実施、市貿易担当職員の同行、現地ニーズ調査、商品PRパンフレットなどの現地語への翻訳、商談後成約に向けたフォローアップなど
問い合わせ 港湾貿易振興課 ☎(866)2164